

別表第 3 - 1 構造計算審査加算（500㎡以内に限る・独立部分一件につき）

（単位：円）

面積の合計			
100㎡ 以内			31,000
100㎡	を超え	500㎡ 以内	43,000

別表第 3 - 2 建築物・ルート 2 確認検査員加算（独立部分一件につき）

（単位：円）

面積の合計			
100㎡ 以内			70,000
100㎡	を超え	300㎡ 以内	100,000
300㎡	を超え	500㎡ 以内	130,000
500㎡	を超え	1,000㎡ 以内	156,000
1,000㎡	を超え	2,000㎡ 以内	209,000
2,000㎡	を超え	3,000㎡ 以内	240,000
3,000㎡	を超え	4,000㎡ 以内	270,000
4,000㎡	を超え	5,000㎡ 以内	300,000

別表第 3 - 3 省エネ義務化による基準省令に基づく基準（仕様基準）による審査加算

（単位：円）

用途	面積の合計		
一戸建ての住宅 （単一用途に限る）	200㎡ 以内		10,000
	200㎡	を超え 500㎡ 以内	12,000
	500㎡	を超え 1,000㎡ 以内	14,000
共同住宅・長屋 （単一用途に限る）	300㎡ 以内		24,000
	300㎡	を超え 500㎡ 以内	30,000
	500㎡	を超え 1,000㎡ 以内	38,000
	1,000㎡	を超え 2,000㎡ 以内	50,000
	2,000㎡	を超え 3,000㎡ 以内	62,000
	3,000㎡	を超え 4,000㎡ 以内	74,000
	4,000㎡	を超え 5,000㎡ 以内	86,000

※一戸建ての住宅の1000㎡を超える場合は別途見積とする。

別表第 6 - 1 「軽微な変更説明書」の検査加算手数料

(単位：円)

用途	面積の合計	
建築物	200㎡ 以内	3,000
	200㎡ を超え 500㎡ 以内	4,000
	500㎡ を超え	5,000
昇降機・工作物		4,000

※提出時期にかかわらず、提出された回数分の算出とする。

別表第 6 - 2 省エネ義務化による基準省令に基づく基準（仕様基準）による完了検査加算手数料

(単位：円)

用途	面積の合計	
一戸建ての住宅 (単一用途に限る)	200㎡ 以内	5,000
	200㎡ を超え 500㎡ 以内	7,000
	500㎡ を超え 1,000㎡ 以内	9,000
共同住宅・長屋 寄宿舍・下宿 (単一用途に限る)	300㎡ 以内	10,000
	300㎡ を超え 500㎡ 以内	13,000
	500㎡ を超え 1,000㎡ 以内	17,000
	1,000㎡ を超え 2,000㎡ 以内	21,000
	2,000㎡ を超え 3,000㎡ 以内	25,000
	3,000㎡ を超え 4,000㎡ 以内	29,000
	4,000㎡ を超え 5,000㎡ 以内	33,000

※一戸建ての住宅の1000㎡を超える場合は別途見積とする。

別表第 6 - 3 省エネ適合性判定等に係る建築物の完了検査加算手数料

(建設住宅性能評価を活用して完了検査を行う場合)

(単位：円)

用途	建設住宅性能評価を 当機関に申請されている場合	建設住宅性能評価を 他機関に申請されている場合
一戸建ての住宅	1,000	3,000
共同住宅・長屋 (全住戸申請されているもの に限る)	2,000	6,000

※当機関に省エネ適合性判定かつ建設住宅性能評価を申請し、省エネ適合性判定通知書にて完了検査を行う場合
(内容が建設住宅性能評価書と一致しているものに限る) も含む。

別表第 6 - 4 省エネ適合性判定等に係る建築物の完了検査加算手数料

(対象となる建築物一棟につき)

(単位：円)

用途		面積の合計		
一戸建ての住宅 (単一用途に限る)		200㎡ 以内		10,000
		200㎡ を超え	500㎡ 以内	12,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	14,000
共同住宅・長屋 寄宿舎・下宿 (単一用途に限る)		300㎡ 以内		19,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	26,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	33,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	49,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	74,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	84,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	94,000
非住宅	用途① (ホテル、 病院、 集会所等)	300㎡ 以内		36,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	45,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	60,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	70,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	80,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	90,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	100,000
	用途② (工場、 倉庫等)	300㎡ 以内		17,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	18,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	20,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	20,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	23,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	27,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	30,000
	用途③ (その他)	300㎡ 以内		27,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	33,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	43,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	53,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	63,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	70,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	77,000
複合建築物		延べ床面積が300㎡未満 (1住戸+非住宅1用途、モデル建物法に限る)		27,000
		上記以外の複合建築物		住宅部分の料金と 非住宅部分の料金の合計

※省エネ適合性判定等：省エネ適合性判定通知書及び設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書又は長期使用構造等である旨の確認書を利用する場合

※省エネ適合性判定等を他機関にて交付されている場合は、上記追加手数料の倍額を申し受けます。

※共同住宅等で共用部の計算を省略しない場合は上記手数料に6,000円を加算致します。

※用途①②③は、別表第6-6による。

※非住宅で複数の用途を有する場合は、用途①＞用途③＞用途②の順で区分を適用する。

別表第 6 - 5 省エネ適合性判定等に係る軽微な変更説明書の審査手数料

(対象となる建築物一棟につき)

(単位：円)

用途		面積の合計		ルートA・仕様基準	ルートB
一戸建ての住宅 (単一用途に限る)		200㎡ 以内		2,200	7,200
		200㎡ を超え	500㎡ 以内	2,700	8,500
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	2,900	9,800
共同住宅・長屋 寄宿舎・下宿 (単一用途に限る)		300㎡ 以内		4,200	13,700
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	5,800	18,500
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	6,900	23,100
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	10,800	35,700
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	15,700	51,800
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	17,300	56,900
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	18,800	62,000
非住宅	用途① (ホテル、 病院、 集会所等)	300㎡ 以内		8,000	26,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	10,000	32,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	12,500	42,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	15,500	51,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	17,000	56,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	18,500	61,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	20,000	66,000
	用途② (工場、 倉庫等)	300㎡ 以内		3,500	12,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	3,500	12,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	4,000	14,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	4,000	14,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	5,000	16,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	5,500	18,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	6,000	20,000
	用途③ (その他)	300㎡ 以内		5,500	19,000
		300㎡ を超え	500㎡ 以内	7,000	23,000
		500㎡ を超え	1,000㎡ 以内	9,000	30,000
		1,000㎡ を超え	2,000㎡ 以内	11,500	38,000
		2,000㎡ を超え	3,000㎡ 以内	13,000	44,000
		3,000㎡ を超え	4,000㎡ 以内	15,000	50,000
		4,000㎡ を超え	5,000㎡ 以内	16,000	54,000
複合建築物		全て	住宅部分の料金と 非住宅部分の料金の合計		

※省エネ適合性判定等：省エネ適合性判定通知書及び設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書又

は長期使用構造等である旨の確認書を利用する場合

※非住宅についてはモデル建物法に限る（標準入力法等の場合 別途見積とする）。

※用途①②③は、別表第6－6による。

※非住宅で複数の用途を有する場合は、用途①＞用途③＞用途②の順で区分を適用する。

別表 6 - 6 用途区分表

分類	確認申請書第四面に記載される用途	用途区分コード
用途① (ホテル・病院・集会場等)	図書館その他これに類するもの	08140
	博物館その他これに類するもの	08150
	美術館その他これに類するもの	08152
	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	08160
	老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの	08170
	助産所(入所する者の寝室があるもの／ないもの)	08190／08192
	児童福祉施設等(前2項に掲げるものを除く。)(入所する者の寝室があるもの)	08210
	公衆浴場(個室付浴場業に係る公衆浴場を除く)	08230
	診療所(患者の収容施設のあるもの／ないもの)	08240／08250
	病院	08260
	ボーリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場、バッティング練習場	08370
	体育館又はスポーツの練習場(前項に掲げるものを除く)	08380
	マージャン屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの又はカラオケボックスその他これに類するもの	08390
	ホテル又は旅館	08400
	映画スタジオ又はテレビスタジオ	08480
	劇場、映画館又は演芸場	08530
	観覧場	08540
	ダンスホール	08590
	公会堂又は集会場	08550
	展示場	08560
	個室付浴場業に係る公衆浴場、ヌードスタジオ、のぞき劇場、ストリップ劇場、専ら異性を同伴する客の休息の用に供する施設、専ら性的好奇心をそそる写真その他の物品の販売を目的とする店舗その他これに類するもの	08600
用途② (工場・倉庫等)	(公衆電話所)	08280
	(公衆便所、休憩所又は路線バスの停留所の上屋)	08310
	工場(自動車修理工場を除く)／自動車修理工場	08340／08350
	危険物の貯蔵又は処理に供するもの	08360
	(畜舎)	08420
	(堆肥舎)又は水産物の増殖場若しくは養殖場	08430
	(自動車車庫／自転車駐輪場)	08490／08500
	倉庫業を営む倉庫／倉庫業を営まない倉庫	08510／08520
	卸売市場	08610
	火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設	08620
	農作物の生産、集荷、処理又は貯蔵するもの／農業の生産資材の貯蔵に供するもの	08630／08640

用途③ (上記 以外の 用途)	住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの	08060
	幼稚園	08070
	小学校	08081
	義務教育学校／中学校、高等学校又は中等教育学校	08082／08090
	特別支援学校	08100
	大学又は高等専門学校	08111
	専修学校／各種学校	08120／08130
	幼保連携型設定こども園	08132
	保育所その他これに類するもの	08180
	児童福祉施設等（前2項に掲げるものを除く。）（入所する者の寝室がないもの）	08220
	巡査派出所	08270
	郵便局／地方公共団体の市庁又は支所	08290／08300
	税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの	08330
	自動車教習所	08410
	日用品の販売を主たる目的とする店舗	08438
	百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗（前項に掲げるもの等を除く）	08440
	飲食店（次項に掲げるもの等を除く）	08450
	食堂又は喫茶店	08452
	理髪店、美容院、クリーニング取次店、質屋、貸衣装屋、貸本屋その他これらに類するサービス業を営む店舗、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店、家庭電気器具店その他これらに類するサービス業を営む店舗、自家販売のために食品製造業を営むパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類するもの（一部除く）で作業場の面積が50㎡以内のもの（原動機の出力0.75キロワット以下に限る）又は学習塾、華道教室、囲碁教室その他これらに類する施設	08456
	銀行の支店、損保代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗	08458
	物品販売業を営む店舗以外の店舗（前2項に掲げるものを除く）	08460
	事務所	08470
	料理店／キャバレー、カフェ、ナイトクラブ又はバー	08570／08580
対象外	建築物全体が、用途②の（）内の用途の場合（畜舎、堆肥舎、自動車車庫、自転車駐輪場等）	